

久留米市公告第35号

下記の業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成31年3月15日

久留米市長 大久保 勉

1. 業務名	平成31年度 市営JR久留米駅西口駐車場管理業務委託
2. 業務場所	久留米市京町170番地1
3. 業務の内容	久留米市が運営する市営JR久留米駅西口駐車場の駐車場管理業務を行うもの (詳細は仕様書および図面のとおりに)
4. 履行期間	平成31年4月1日より平成32年3月31日まで
5. 予定価格	316,600円(月額、税抜き)
6. 支払い条件	前払金(無し) 部分払(無し) ※月払い
7. 入札に参加する者に必要な資格	<p>入札参加できる者は、条件付一般競争入札参加申込書の提出期限において、次に掲げる要件に該当する者でなければならない。</p> <p>(1) 入札書締切時点で、久留米市内に本社を有する者、または福岡県内に本社を有し、かつ久留米市内に支店・営業所を有する者。ただし、組合等が入札に参加する場合はその構成員については入札に参加することができないものとする。</p> <p>(2) 入札書締切時点で、自走式の立体駐車場、または地下駐車場を管理している者。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(4) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)による指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>(5) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していること。</p> <p>(6) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる地方税等を完納していること。 県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料</p> <p>(7) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。</p> <p>(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p>

	(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
8. 契約条項を示す場所	久留米市庁舎 12階 交通政策課
9. 入札参加資格の確認	<p>入札参加を希望する者は、以下の(1)に掲げる提出書類を持参又は郵送にて提出すること。また、ウ、エは締切日から遡って3か月以内に発行されたものに限る。郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>ア 条件付一般競争入札参加申込書（様式第1号）</p> <p>イ 役員等調書及び照会承諾書（様式第2号）</p> <p>ウ 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）</p> <p>エ 納税等証明書（国税・県税・市税、3種類の納税証明書） 国税…国税に未納がない証明 （個人：納税証明書その3の2、法人：納税証明書その3の3） 県税…福岡県税に未納がない証明 市税…久留米市税及び国民健康保険料（個人）に未納がない証明</p> <p>オ 実績確認書（様式第3号）</p> <p>(2) 提出期限 平成31年3月22日（金）必着</p> <p>(3) 提出先 久留米市庁舎 12階 交通政策課</p> <p>(4) 入札参加資格確認通知 条件付一般競争入札参加申込書を提出した者には、資格審査を行った後、入札参加資格の有無を次により通知する。 ①通知方法 条件付一般競争入札参加資格確認通知書（第4号様式）をメール及び郵送にて送付する。 ②通知時期 平成31年3月26日（火）</p> <p>(5) 入札参加資格確認通知で入札参加資格を有するとされた者のみ、入札に参加できるものとする。（入札参加資格なしとされた者及び提出期限までに、(1)の提出書類を提出しなかった者は、入札に参加できない。）</p>
10. 入札及び落札者の決定方法	<p>(1) 入札日時：平成31年3月27日 13時30分</p> <p>(2) 入札場所：久留米市庁舎 12階 会議室</p> <p>(3) 入札金額：入札書（様式第5号）に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入</p>

	<p>すること。</p> <p>(4)委任状 : 会社代表者以外の者が入札する場合は、入札前に委任状（様式第6号）を提出すること。</p> <p>(5)入札回数：1回とする。</p> <p>(6)落札者の決定方法 予定価格以下（かつ最低制限価格以上）の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(7)入札辞退 条件付一般競争入札参加申込書を提出後に、入札を辞退する者は、入札執行前までに書面にて届け出なければならない。</p>
<p>11. 入札保証金及び契約保証金に関する事項</p>	<p>(1)入札保証金 入札参加資格確認通知で入札参加資格を有するとされた者は、入札前までに、入札を予定する金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の入札保証金を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成11年久留米市規則第8号。以下「会計規則」という。）第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第7条に該当する場合は、減免する。 入札保証金の減免及び納付方法については、入札参加資格確認通知において通知する。 入札保証金は入札終了後に還付する。ただし、落札者にあつては、契約保証金に充当する場合を除き、契約保証金を納付した後に還付する。</p> <p>(2)契約保証金 落札者は、契約までに、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めること。ただし、会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は減免する。</p>
<p>12. 入札の無効に関する事項</p>	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>ア 入札参加資格のない者が入札したとき</p> <p>イ 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき</p> <p>ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき</p> <p>エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき</p> <p>オ 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき</p> <p>カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき</p>

	<p>キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき</p> <p>ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき</p>
13. その他入札に関し必要な事項	<p>(1) 仕様書の交付期間及び交付場所</p> <p>① 交付期間：公告日から平成31年3月22日（金）</p> <p>② 交付場所：久留米市庁舎 12階 交通政策課</p> <p>(2) 質問の受付期間及び受付場所</p> <p>① 受付期間：公告日から平成31年3月20日（水）</p> <p>② 受付場所：久留米市庁舎 12階 交通政策課</p> <p>③ 質問（様式第7号）の提出方法： FAX又はEメールにより提出し、電話にて着信を確認すること。 電話での質問は受け付けない。</p> <p>④ 質問に対する回答： 平成31年3月22日（金）までにEメールで回答する。 また、必要に応じて市ホームページで公開する。</p> <p>(3) 契約締結日 落札した者は、平成31年3月29日までに契約締結の手続きを行うこと。</p>
14. その他	<p>(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。</p> <p>(3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。</p> <p>(4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。</p> <p>(5) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。</p> <p>(6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。</p>
15. お問い合わせ先	<p>事務局：久留米市 都市建設部 交通政策課</p> <p>住 所：久留米市城南町15-3</p> <p>電 話：0942-30-9092</p> <p>FAX：0942-30-9714</p> <p>Eメール：traffic@city.kurume.fukuoka.jp</p>